

## 24 神栖市における騒音・振動による健康被害原因裁定申請事件

(平成21年(ゲ)第8号事件)

### (1) 事件の概要

平成21年8月5日、茨城県神栖市の住民1人から、隣に住む氷の販売業者を相手方(被申請人)として原因裁定を求める申請があった。

申請の内容は以下のとおりである。申請人が受けている睡眠障害、耳鳴り、吐き気等の健康被害は、被申請人が所有する氷の貯蔵庫を冷却する機械から発生する騒音及び振動によるものである、との原因裁定を求めるものである。

### (2) 事件の処理経過

公害等調整委員会は、本申請受付後、直ちに裁定委員会を設け、現地期日を含む2回の審問期日を開催するとともに、現地調査、騒音・振動の測定調査を実施するなど、手続きを進めている。